

平成 26 年度 第 1 回

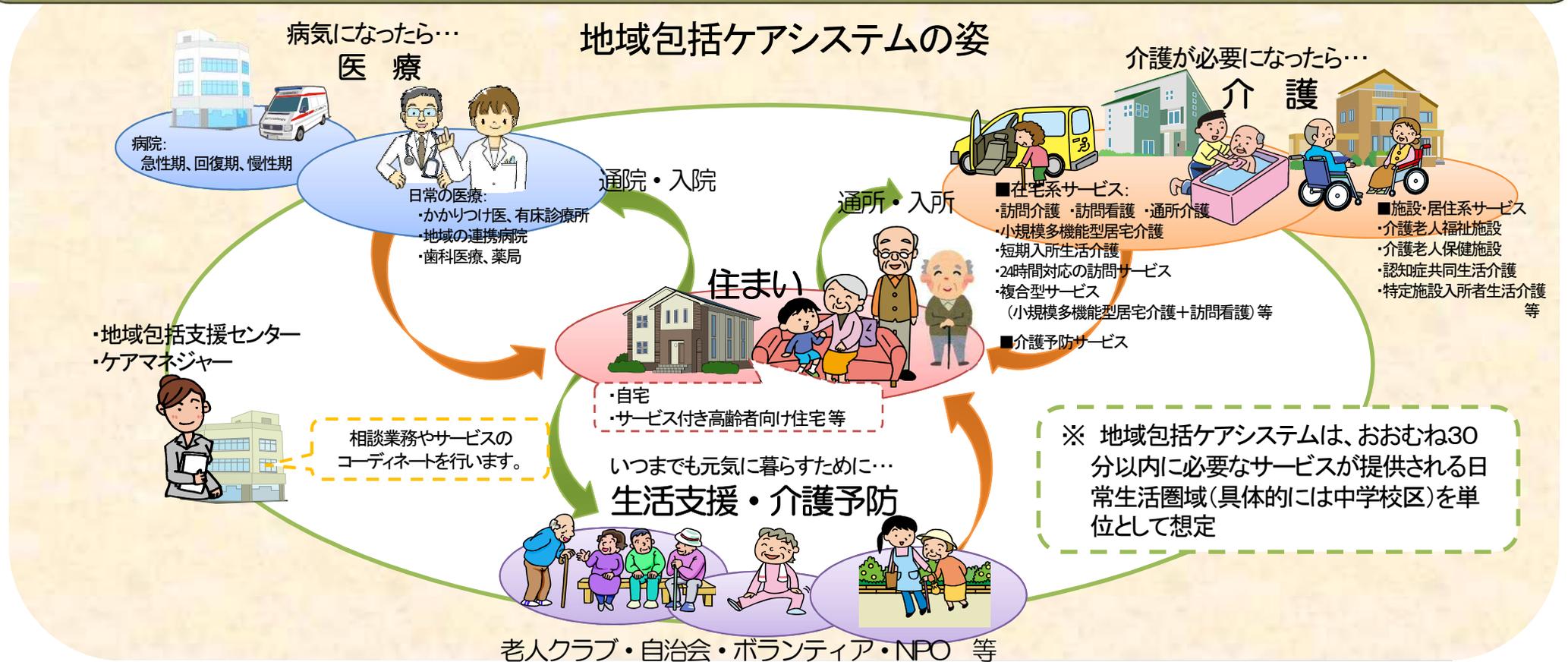
介護予防・高齢者活躍推進に関する会議

資料 4

議事（3）『事業別実施状況について』

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



新しい地域支援事業の全体像

<現行>

介護保険制度

<見直し後>

【財源構成】
 国 25%
 都道府県 12.5%
 市町村 12.5%
 1号保険料 21%
 2号保険料 29%

介護給付 (要介護1~5)

介護予防給付 (要支援1~2)
 訪問看護、福祉用具等
 訪問介護、通所介護

介護予防事業
 又は**介護予防・日常生活支援総合事業**
 ○二次予防事業
 ○一次予防事業
 (介護予防・日常生活支援総合事業の場合は、上記の他、生活支援サービスを含む要支援者向け事業、介護予防支援事業。)

現行と同様

事業に移行

全市町村で実施

多様化

介護給付 (要介護1~5)

介護予防給付 (要支援1~2)

新しい介護予防・日常生活支援総合事業
 (要支援1~2、それ以外の者)
 ○介護予防・生活支援サービス事業
 ・訪問型サービス
 ・通所型サービス
 ・生活支援サービス(配食等)
 ・介護予防支援事業(ケアマネジメント)
 ○一般介護予防事業

【財源構成】
 国 39.5%
 都道府県 19.75%
 市町村 19.75%
 1号保険料 21%

包括的支援事業
 ○地域包括支援センターの運営
 ・介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援

任意事業
 ○介護給付費適正化事業
 ○家族介護支援事業
 ○その他の事業

→

充実

包括的支援事業
 ○地域包括支援センターの運営
 (左記に加え、**地域ケア会議の充実**)
 ○**在宅医療・介護連携の推進**
 ○**認知症施策の推進**
 (認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等)
 ○**生活支援サービスの体制整備**
 (コーディネーターの配置、協議体の設置等)

任意事業
 ○介護給付費適正化事業
 ○家族介護支援事業
 ○その他の事業

地域支援事業

地域支援事業

第三次北九州市高齢者支援計画における介護予防・高齢者活躍推進に関する事業

基本目標	施策の方向性	基本的な施策	元気な状態	二次予防事業対象者(要支援・要介護になる恐れのある状態)
1 いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち	健康づくり・介護予防の充実	1 生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進	一次予防事業 幅広い効果的な事業 ●筋力向上トレーニング啓発教室 ●百万人の介護予防事業(きたきゅう体操・ひまわり太極拳) ●公園で健康づくり事業 ●お口の元気度アップ事業(健口ストレッチ講座 等) ●高齢者食生活改善事業(おいしく食べて元気もりもり教室) ●高齢者尿失禁予防事業(キューピット教室 等) ●元気でハツラツ健康アップ教室 ●認知症予防教室 運動に関する事業 口腔に関する事業 栄養に関する事業 閉じこもり・うつ・認知症に関する事業	健康づくり事業(65歳以上の高齢者に限定されない事業) 生活習慣病予防・重症化予防のための各種検診の実施 (主な事業)●健康診査 ●特定健診・特定保健指導 生涯を通じた自主的な健康づくりの推進 (主な事業)●健康マイレージ事業 ●みんなで歩こう北九州
		2 効果的な介護予防の取り組みの推進	通所型介護予防事業(運動教室) 運動指導士やOT、PT、看護師等が指導 体力テスト、簡単な運動、ストレッチ、健康講座等 医療機関や介護サービス事業所に委託 送迎あり 参加費無料 3ヶ月・22回コース 初回と最終回に体カテスト 生活機能の向上を図り、一次予防事業へ移行！	二次予防事業 要支援・要介護になる恐れのある高齢者の早期把握 ●二次予防事業対象者把握事業(健康いきいきチェック) 通所型の事業 ●通所型介護予防事業(運動・口腔・複合) ●高齢者地域交流支援通所事業(地域交流デイ) 訪問型の事業 ●訪問型介護予防事業(閉じこもり・うつ等) いきいきチェック該当 地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントの実施 一貫性・連続性のある介護予防ケアマネジメントの実施
		3 健康づくり・介護予防を支援する仕組みの充実	地域主体の活動の促進・環境整備 (主な事業)●健康マイレージ事業 ●公園で健康づくり事業 ●健康づくりを支援する公園整備事業 健康づくり・介護予防に携わる人材の育成・支援 (主な事業)●介護予防に関する普及・啓発事業 ●健康づくり推進員の養成・活動支援事業	
2 生きがい・社会参加・地域活動の推進	1 教養・文化・スポーツ活動の促進	教養・文化活動などの機会提供と活動支援 (主な事業)●年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業 ●年長者施設利用証広域連携事業 等 生涯スポーツ活動の機会提供と活動支援 (主な事業)●全国健康福祉祭北九州市選手団派遣事業 ●シルバースポーツ大会開催助成 等		
	2 社会参加のための人材育成・環境づくり	地域社会の担い手となる人材の育成 (主な事業)●ボランティア大学校運営事業 等 活動のための情報や場の提供 (主な事業)●高齢者いきがい活動支援事業 ●年長者いきいの家 ●老人クラブ活動の促進 等 高齢社会に関する啓発 (主な事業)●敬老行事 ●高齢社会を考える区民の集い 等 世代間交流の促進 (主な事業)●高齢者による子育て支援モデル事業 等		
	3 多様で主体的な社会貢献活動の促進	就労支援・雇用促進 (主な事業)●高年齢者雇用環境づくり事業 多様な地域活動の支援 (主な事業)●介護支援ボランティア制度の実施 ●高齢者を対象とした地域活動促進助成事業 等		